



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日



### 基準価額の推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。

※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

### 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	9,736 円	+ 227 円
純資産総額	34.31 億円	+ 0.65 億円

### 期間別騰落率

	騰落率
1カ月	2.70%
3カ月	1.57%
6カ月	-0.81%
1年	-1.17%
3年	24.86%
設定来	104.12%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 6,090 円

	1月	3月	5月	7月	9月	11月
2024年	30 円	30 円	30 円	480 円	30 円	30 円
2025年	30 円	30 円	30 円	-	-	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

#### ＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日



### マザーファンドの状況

マザーファンド	資産構成比	基本組入比率	差	基準価額騰落貢献額
世界高格付インカム債券 マザーファンド	68.19 %	70.00 %	-1.81 %	68 円
世界配当利回り株 マザーファンド	30.33 %	30.00 %	0.33 %	201 円
その他	1.48 %	-	-	- 41 円
合計	100.00 %	100.00 %	-	227 円

※ 対純資産総額比です。

### マザーファンドの基準価額の推移



※ 当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

### 組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	米国	29.66%
2	英国	12.43%
3	ポーランド	7.01%
4	カナダ	6.80%
5	スペイン	6.75%
6	ニュージーランド	6.75%
7	オーストラリア	6.00%
8	国際機関(債券)	5.37%
9	ノルウェー	4.20%
10	マレーシア	3.49%

※ 対純資産総額比です。

### 組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	29.66%
2	英国ポンド	16.26%
3	ユーロ	13.88%
4	オーストラリア・ドル	7.54%
5	ポーランド・ズロチ	7.01%
6	カナダ・ドル	6.80%
7	ニュージーランド・ドル	6.75%
8	ノルウェー・クローネ	4.20%
9	マレーシア・リンギット	3.49%
10	香港ドル	2.20%

※ 対純資産総額比です。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日



## 世界高格付インカム債券 マザーファンドの資産の状況

※ 債券評価額には経過利子を含めています。

## 資産内容

債券	97.81%
短期金融資産等	2.19%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

## 特性値

直接利回り	3.07 %
最終利回り	3.83 %
残存年数	8.33 年
修正デュレーション	5.95
銘柄数	34

※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度（変動率）を表しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※ 利回り（税引前）は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

## 組入上位5通貨

	通貨	比率
1	英国ポンド	19.67%
2	ユーロ	14.44%
3	米国ドル	14.05%
4	オーストラリア・ドル	10.82%
5	ポーランド・ズロチ	10.05%

※ 対純資産総額比です。

## 組入上位5銘柄

	銘柄	クーポン	償還日	比率
1	米国国債	2.875%	2028/5/15	9.94%
2	英国国債	4.500%	2042/12/7	6.98%
3	ポーランド国債	2.500%	2027/7/25	6.19%
4	英国国債	4.625%	2034/1/31	5.78%
5	欧州投資銀行	4.500%	2029/6/7	5.50%

※ 対純資産総額比です。

## 市場動向と運用実績

## 【市場動向】

## &lt;債券&gt;

米国では雇用統計が堅調な結果になったことや、米中通商交渉が進展し関税率が引き下げられたことを受け市場のリスク心理が改善したことから、金利は上昇しました。欧州では、目前半は、米国の貿易問題を巡り相手国との協議が進展するとの期待や、米中両政府が互いに課した追加関税の引き下げに合意したことで貿易摩擦への懸念が後退し、利回りは上昇しました。月後半は、フランスの消費者物価指数が鈍化したことでECB（欧州中央銀行）が利下げに動きやすくなるとの見方が広がったほか、月末にかけて米長期金利が低下傾向になつたことで利回りは上昇幅を縮小し、月間ではドイツが金利上昇、スペイン、オランダは横ばいの動きとなりました。英国では、米英間で貿易協定が合意されたこと、国内CPI（消費者物価指数）が市場予想を上回ったことなどを受け、金利は上昇しました。オーストラリアでは、月前半、米国の雇用統計が堅調な結果になったことや、米中通商交渉の進展を受け市場のリスク心理が改善したことから、金利は上昇しました。ただし月後半、RBA（オーストラリア準備銀行）が大幅利下げも検討したと公表したことから、月末にかけて金利上昇幅を縮小しました。

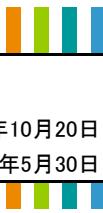
## &lt;為替&gt;

組入通貨は、日銀が早期に追加利上げに動くとの見方が弱まったことや、米中両政府が互いに課した追加関税の引き下げに同意したことが円安圧力となり、対円で上昇しました。

## 【運用実績】

通貨配分につきましては、米ドルやユーロの組入比率を高めに維持しました。なお、月末時点では10通貨に分散投資し、リスクが特定の通貨に偏在しないポートフォリオを構築しています。また、平均デュレーションは、前月と同程度の水準を維持しました。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日

### 世界配当利回り株 マザーファンドの資産の状況

※ 株式には投資信託等を含みます。

#### 資産内容

株式	96.47%
株式先物取引	0.00%
短期金融資産等	3.53%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

#### 特性値

予想配当利回り	3.00%
銘柄数	47

※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に組入銘柄の予想配当利回りを加重平均して算出した値(対純資産総額比)です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

#### 組入上位5カ国・地域

	国・地域	比率
1	米国	63.19%
2	英国	8.10%
3	香港	7.01%
4	ドイツ	5.23%
5	フランス	3.48%

※ 対純資産総額比です。

#### 組入上位5業種

	業種	比率
1	金融サービス	12.67%
2	ソフトウェア・サービス	10.45%
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.82%
4	半導体・半導体製造装置	9.51%
5	エネルギー	7.41%

※ 対純資産総額比です。

#### 組入上位5銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率	予想配当利回り
1	マイクロソフト	米国	ソフトウェア・サービス	6.34%	0.71%
2	エヌビディア	米国	半導体・半導体製造装置	4.95%	0.03%
3	アリアンツ	ドイツ	保険	3.51%	4.75%
4	イタリア電力公社	イタリア	公益事業	3.42%	5.93%
5	アルトリア・グループ	米国	食品・飲料・タバコ	2.94%	7.01%

※ 対純資産総額比です。

※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に当社が算出したものです。

※ 新規上場、合併等により、予想配当利回りが推定できない場合は、「-」で表示しています。

#### 市場動向と運用実績

##### 【市場動向】

米国株式市場は上昇しました。月前半は、米経済指標が労働市場の底堅さを示したことで過度な景気後退懸念が和らいだほか、米中両政府が相互に課していた追加関税の大幅な引き下げを発表したことによって上昇しました。月後半は、米長期金利の上昇が上値を抑えたものの、トランプ米大統領がEU(欧州連合)への関税発動を延期したことが支えとなり概ね横ばいで推移したこと、月間では上昇しました。

欧州株式市場は上昇しました。米中の貿易摩擦が緩和傾向にあるとの見方が広がる中で、米中両政府が相互に課していた追加関税の大幅な引き下げに合意したことによって上昇しました。月後半は、トランプ米大統領がEUへの関税発動を延期したことが好感されたものの、米国の関税措置を巡る懸念が上値を抑えたことで概ね横ばいで推移し、月間では上昇しました。

##### 【運用実績】

基準価額に対しては、年初来の株価調整により割安感が強まっていた中で、市場予想を上回る決算発表が好感された他、AI(人工知能)関連需要の強さの再確認が評価の改善につながったマイクロソフト(米国、ソフトウェア・サービス)やエヌビディア(米国、半導体・半導体製造装置)などの銘柄がプラス寄与しました。一方、米政権により提示された処方薬の価格大幅引き下げを目指す方針を受け、将来的な企業利益への強い圧迫が嫌気されたイーライリリー(米国、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス)やアップル(米国、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス)などの銘柄が下落し、基準価額にマイナスに影響しました。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日



### ファンドの特色

- 日本を除く世界の高格付高金利公社債と先進国的好配当利回り株式に分散投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 分散投資によるリスク低減効果や、安定的なインカムゲインの確保が期待できます。
- 日本を除く世界の高格付高金利公社債70%※、日本を除く先進国的好配当利回り株式30%を基本資産配分比率として運用します。
- ※ 3%程度の短期金融資産を含みます。
- 原則として、年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月の19日（休業日の場合は翌営業日））の決算時に収益の分配を目指します。また、年2回（1月、7月）の決算時には、加算分配を目指します。

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

#### 【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日

### お申込みメモ

購入単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	… 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	… 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	… 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	… 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	… 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨークの取引所の休業日 ロンドンの取引所の休業日 シドニーの取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 シドニーの銀行の休業日
換金制限	… ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするために、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	… 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	… 無期限(2006年10月20日設定)
繰上償還	… 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	… 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各19日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	… 年6回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
課税関係	… 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

### ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

#### ■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### ■ 信託財産留保額

**ありません。**

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

#### ■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して年率1.32%(税抜1.2%)を乗じて得た額

#### ■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

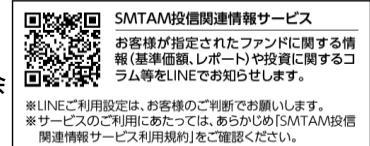
追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日

### 委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第347号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ホームページ：<https://www.smtam.jp/>  
 フリーダイヤル：0120-668001 受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）



### 販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)※	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※ ネット専用のお取り扱いとなります。

- お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- 販売会社は今後変更となる場合があります。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。



## 世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

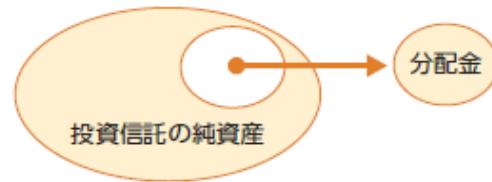
当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2025年5月30日

### 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

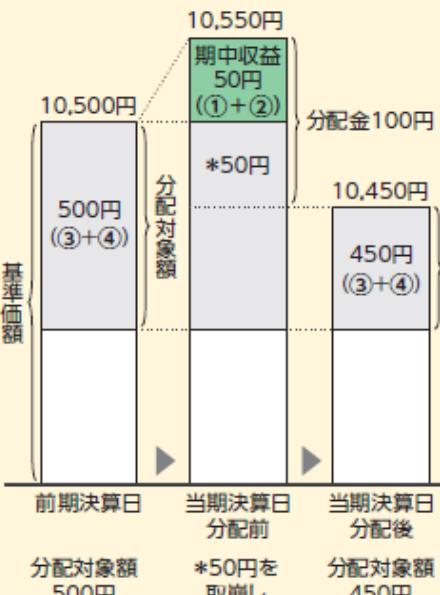
投資信託で分配金が支払われるイメージ



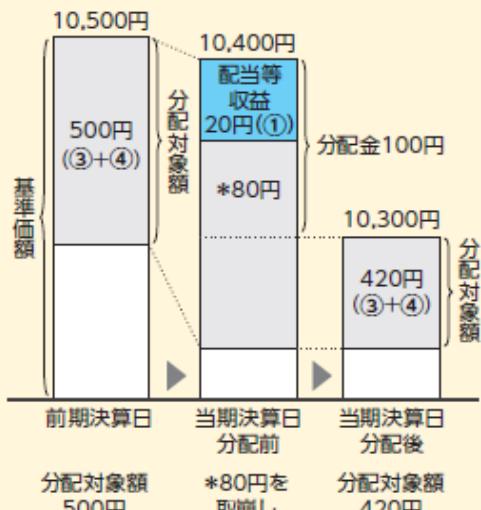
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

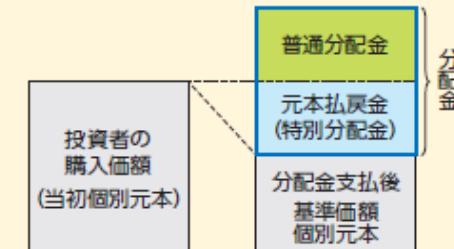
分配対象額とは、  
 ① 経費控除後の配当等収益  
 ② 経費控除後の評価益を含む売買益  
 ③ 分配準備積立金  
 ④ 収益調整金  
 です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご留意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



**普通分配金** 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

**元本払戻金 (特別分配金)** 個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金 (特別分配金) 部分は 非課税扱い となります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。